

令和6年白川町議会第1回定例会 町長提案説明及び教育運営基本方針

本日ここに、令和6年白川町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員全員のご参集を賜り心からお礼申し上げます。

今定例会は、令和6年度の行財政運営の基本となる当初予算の審議をしていただき、極めて重要な議会であり、長時間の審議をお願いすることとなりますが、何卒よろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、ただ今から令和6年度における町政の課題に対する私の所信の一端と、提案いたしております議案の概要について説明させていただきます。

昨年5月、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げになり、行事や飲食を伴う会合も以前の状態にほぼ戻り、観光面でも活気が戻ってまいりました。

長い長いトンネルを抜けたかと思った矢先、元日に発生した能登半島地震により、またしても大きな暗闇に突入した感があります。改めて、犠牲になられた方には哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

「災害はいつ襲ってくるかわからない。」一年のうちで最も人が動き、大切にしているであろう元日というタイミングで起こった今回の地震で、改めてそう実感したのは私だけではないと思います。

住宅被害は7万棟を超え、道路、水道、下水などのインフラは、復旧に相当な時間がかかると思われますが、岐阜県では、発災当初から「オール岐阜」として支援にあたっています。本町への職員の派遣依頼についても、大勢の職員が応じてくれたことは大変ありがたいことであり、この場を借りて感謝したいと思います。今後も支援は続くと思われますが、本定例会において派遣に係る費用について補正予算を上程しておりますので、議員各位のご理解とご賛同をお願いするところであります。

ご心配をおかけしております新庁舎建設事業については、今回の能登半島地震による災害を鑑みると、耐震性能の劣る現庁舎は相当な不安を抱えており、災害時の拠点となる庁舎建設は急務であるとの認識を新たにしたところであります。また、令和6年度予算において、防災上の情報伝達の要である防災行政無線、音声告知放送システムの更新を計画しており、災害対応について万全を期してまいります。

昨年の提案説明で、年間出生数が20人を切るかもしれないと危惧しておりましたが、本年度は10人の見込みとなっており、更に急激な減少となりそうです。

全体の人口では、10年前と比較すると2,200人の減少で、特に20歳未満は45%、600人の減少です。「国立社会保障・人口問題研究所」で問題視される20代・30代の女性人口も4割程度減少しており、出生数の減少に直結していると思われます。少子化は全国的な問題であり、生涯のうちに子どもを持たれない生涯無子率は、10年後に男性が56%、女性が46%に達すると言われていています。これを解消していくのは相当困難であり、妙案はありませんが、考えられるだけの対策を講じてまいります。

人口減少と少子高齢化は、産業、医療福祉、教育など、すべての問題に直結する原因であり課題であります。新聞報道にもあったように、本町の2050年の人口減少率の推計が岐阜県内で最も高い58.2%と推測されています。この予想を覆すことが一番かと思いますが、容易いことではありません。間違いなく訪れるであろう高齢化が進む町の将来展望から、今の内にできる対応を進めていきますが、その仕組みに携わる人が絶対的に必要です。どれだけ素晴らしいシステムを構築したとしても、そこに関わる最低限の人を確保できるかが鍵となります。おそらく日本中が遅かれ早かれ同じ局面を迎えるのは間違いのないと思いますが、少子高齢化に対応する最先端の町として、町執行部、町議会はもとより、関係するすべての皆様と一丸となり、考えていきたいと思っております。

令和6年度予算は、庁舎建設及び学校建設に係る予算を計上したこと等により、一般会計では76億円を越す過去最高の予算規模となりました。

各施設の老朽化による維持費の高騰、修繕費の増大もあり、今後も厳しい財政運営が見込まれますが、先送りしてきたものを極力実施したことも増額の原因となっています。遊休財産の整理や各施設の今後の在り方を十分精査し、財政的に厳しい局面ではありますが、処分すべきは処分するなど計画的に行ってまいります。

それでは、ただ今より、今定例会に提出しております議案の大要についてご説明申し上げます。

議第2号から議第6号までは、令和6年度一般会計予算並びに各特別会計予算であります。それぞれの予算規模は、

		本年度当初対比
一般会計	76億1,300万円	19.6%増
国民健康保険特別会計	10億1,200万円	2.6%増
地域振興券交付事業特別会計	4,120万円	1.9%減
介護保険特別会計	11億7,400万円	0.4%減
後期高齢者医療特別会計	1億7,650万円	12.8%増
総 額	100億1,670万円	14.8%増

としております。

議第7号は、簡易水道事業会計予算であります。今年の4月1日に特別会計から公営企業会計に移行する簡易水道事業会計の令和6年度予算総額は、9億407万8千円としております。一般会計、各特別会計と公営企業会計をあわせ、全体で109億2,077万8千円となり、平成16年度以来の100億円を突破する大型予算となっております。

ここからは第6次総合計画の5つの基本目標に沿って、予算概要についてご説明申し上げます。

(1) 産業・経済の循環に地域資源を活かす

本町の貴重な地域資源である農地や森林は、先祖伝来、大切に守られながら今日まで私たち世代に受け継がれてきました。これらの資源を次の世代に引き継ぐために、美しい農村風景を守り、自然環境の調和を図る農林業の役割は、今後一層重要となってまいります。ますます少子高齢化が進む中、美しい白川町をどうやって守っていくのか、この大きな課題に向かって、少しずつ一つずつ解決していかなければなりません。

農業においては、地域一体で取り組む集落営農を引き続き推進するとともに、特産の夏秋トマトについては老朽化した選果場の改修を進め、中山間地農業の安定した経営を支援してまいります。また、環境への負荷低減に取り組む有機農業については、多様な担い手により他産業への広がりもみられ、今後の展開に注目と期待をしております。

白川茶については、生産組合の撤退が続き産地として継続が厳しい状況であり、大きな

変革期を迎えています。管理組合の設立という新たな一石を投じ、再構築の第一歩にした
いと考えております。

森林・林業においては、東濃ヒノキ白川市場の取扱量が増加しており、白川町産材の生
産量も増えています。木材の安定供給にあわせて、様々な分野へ木材利用の拡大を図り、
産業の振興につなげるよう関係機関と連携してまいります。

令和6年度から森林環境譲与税が課税されることもあり、これからも森林の持つ多面的
機能を発揮させられるよう、間伐等の森林整備、林道や作業道の路網整備と維持管理、森
林技術者の育成にあわせての林業事業者の連携推進、原木シイタケ生産の支援など、森林・
木材産業等の振興に取り組んでまいります。

町内商工業については、それに携わる方たちがお互いの事業の発展のために活動してい
る組織である商工会への継続支援に加え、ポイントカード会が実施していたポイントカー
ドに代わるデジタル地域通貨の導入を支援するとともに、様々な行政ポイントと絡めた町
内消費喚起策を促進してまいります。また、包括連携協定による金融機関のサポートを受
けながら、副業人材の活用や創業支援により小規模事業者への支援を効果的に行ってま
いります。

観光の窓口であるクオーレふれあいの里キャンプ場や、道の駅ピアチェーレ、よいいち
美濃白川などの施設では、その場所が目的地となるよう努力をさせていただいておりますが、
グリーンツーリズムとの連携など新たなツーリズムによる「人との関わり」を意識した事
業が創出できるよう現場の支援をしてまいります。

.....(2).....生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす.....

本町の高齢化率は、本年1月時点で48.3%、2人に1人は65歳以上となっていま
す。高齢者の活躍の場や介護サービスの適正な運営、認知症への対応など、今後も高齢者
が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らしていけるよう支援してまいります。また、
妊婦・子育て家庭についても、出産・子育て期を安心して過ごすことができるよう支援し
てまいります。

健康増進事業については、引き続き、健診受診率の向上に取り組むとともに、適切な受
診勧奨や生活指導などを行い、早期の医療受診と疾病の重症化予防はもとより、介護予防
にもつなげていくよう努めてまいります。

予防接種事業においては、帯状疱疹ワクチン接種に対する助成を継続するとともに、今
後も国の指針に基づき必要な対策に取り組んでまいります。

社会保障制度においては、今後の動向や人材不足などから、見直しが必要となっ

います。国民健康保険税、介護保険料の見直しにより、国・県の制度見直しへの対応や保険制度の安定的な運営に努めてまいります。

(3) 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす

本町では、約285kmの町道を有しており、未改良区間や危険箇所が点在しています。町道小倉線など継続中の箇所の早期完成を目指すとともに、効果的な道路改良・道路維持を行い、また橋梁などは、長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、維持管理コストの縮減と安全で快適な通行を確保できる道路整備を推進します。

国道41号上麻生防災事業、白川浸水対策事業、国道256号をはじめとする道路改良事業など、国や県が実施する事業においては、事業促進・早期完成に向け、関係市町村とともに国・県への働きかけ、協力体制の強化を図ってまいります。

簡易水道特別会計は、令和6年度から地方公営企業会計に変わります。これにより経営状況のよりの確な把握が可能となるため、経営の健全化に向けて検討を進めてまいります。老朽化する施設は適正な維持管理を行うとともに、計画的な更新を実施しており、令和6年度は、配水管の更新のほか老朽化する配水池の更新に着手し、安全安心な水の安定供給に努めてまいります。

ごみの減量化・リサイクルの推進の施策として、リサイクルステーションの設置を進めています。リサイクルの重要性や正しい分別方法について情報提供を行い、住民の意識向上を図るとともに、さらにごみの減量化を促進するための調査検討に取り組んでまいります。

令和6年度には、行政情報基盤として位置づけ、リニューアルした白川町ホームページの本格運用がスタートします。オンライン申請など利便性が向上する機能の導入を検討しながら活用の幅を広げてまいります。

外部人材のサポートを受けながら、町内外への情報発信ツールとして磨いてまいりましたヤゴシラカワは、移住交流サポートセンター、ワークドット協同組合、観光協会やグリーンツーリズム協議会などで個々に実施している活動の橋渡し役となり、町と関わりを持ちたい方の玄関として活用いただけるよう自立させてまいります。

おでかけしらかわは、地域、交通事業者と行政が三位一体となり、多くの方々の協力によって作り上げた仕組みをさらに発展させ、様々な「コト」との結びつきを強化してまいります。これにより、単なる移動手段ではなく、商工業支援や観光振興にも寄与するまちづくりの軸として展開してまいります。

元日に発生した能登半島地震は、地球エネルギーの凄まじさと自然災害はいつ起きるか

わからないものということを感じさせる大災害でした。防災・減災対策では、前述しましたとおり、老朽化した防災行政無線システムや音声告知放送システムを更新し、防災情報など必要な情報を確実に届けられるよう体制を強化するとともに、自主防災組織への支援や防火水槽の蓋設置など消防力の強化支援を引き続き推進し、安全と安心の向上に努めてまいります。

入札の不調により着工が遅れている新庁舎建設工事は、3月着工、令和7年9月完成の計画で、開庁は令和8年1月を予定しております。令和6年度は継続費設定した建設工事費、監理業務費のほか、ネットワーク環境の整備に関する業務も並行して進めてまいります。

(4) ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす

本町における保育園につきまして、蘇原保育園は令和6年度末をもって閉園することとしております。閉園に向けた準備をするとともに、閉園後の保護者支援の在り方を関係者の方々と協議しながら、検討してまいります。

また、施設一体型小・中学校の校舎建設においては、実施設計に着手するとともに、本町ならではのカリキュラム開発、通学方法やPTA組織の在り方など、町民の声に耳を傾けながら一つ一つ協議を重ね、事業を進めてまいります。

令和5年度には、町内小学生を対象にした海山交流事業を復活することができました。青少年の海外派遣事業については、新型コロナウイルスや不安定な世界情勢を心配して実施できていませんが、状況を見ながら実施の可能性を探ってまいります。

教育運営の基本方針は、後ほど鈴木教育長から詳しく説明させていただきます。私からの説明は割愛させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(5) 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす

都市部の若い世代との関わりを強化するため、地域課題を共有する産官学連携や、ワークドット協同組合へ委託して取り組む人材循環型モデル創出事業を引き続き実施してまいります。外部の人たちとの関わりにより、白川町の良さ、魅力、強みを住んでいる人たちが再認識し、まちの活性化につなげてまいります。

住宅施策では、移住推進と定住促進といった目的の整理にあわせ、支援する子育て世代の範囲を拡充してまいります。また、管理が行き届かない空き家を増やさないため、除却に対する補助額の嵩上げを図ってまいります。

(歳入)

以上で、歳出予算の説明を終わり、続いて、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

歳入の45%を占める地方交付税は、国の令和6年度地方財政対策で人件費の増加、物価高への対応として1.7%増とされており、若干の増額を見込んでおります。

町税については、固定資産税において評価替えの年でもあるため減少を見込み、国の行う個人住民税の定額減税及び減収措置として予定されている地方特例交付金については、予算編成の段階で試算することが困難なため、判明後に補正予算対応を予定しています。

自主財源の根本である町税の課税徴収事務は、日頃、表舞台に出ない地道な業務であります。税務担当の職員には日頃から注力いただき、滞納繰越分は減少傾向にあり、この場を借りて職員に感謝したいと思います。

不足する財源として、基金からの繰入金と町債で補填しておりますが、前年度当初予算と比較して、繰入金では5億8千万円余、町債では4億8千万円余の増加となりました。特に町債では、過疎対策事業債、辺地対策事業債などの有利債を可能な限り活用しましたので、全額が将来負担となるわけではありませんが、今後、学校建設も控えていますので、数年は歳入に占める町債の割合が大きくなる見込みです。償還計画を見据えた財政運営を行うこととしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、そのほかの議案の概要について説明いたします。

議第8号は、条例の制定であります。老朽化により解体又は撤去せざるを得ない公共施設の除却に要する費用の財源とする基金を設置するため、白川町公共施設解体基金条例を制定しようとするものです。

議第9号から議第14号までは、条例の一部改正であります。議第9号は、マイナンバー法の改正に伴い引用規定等を改めるもの、議第10号は、地方自治法の改正により令和6年6月から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、新たに勤勉手当に係る規定を定めるもので、それぞれ法律の改正に伴い関係条例を改正しようとするものであります。議第11号は、国民健康保険事業の健全な運営を図るため税率を引き上げようとするもの、議第12号は、戸籍法の改正により新たに開始される戸籍謄本等の広域交付及び戸籍電子証明書提供識別符号の発行等に係る手数料を定めるもの、議第13号は、第9期介護保険事業計画策定に伴う保険料等の改定をしようとするもの、議第14号は、黒川地区の教職員住宅3戸を町営単独住宅に変更して管理しようとするもので、それぞれ所要の改正をしようとするものであります。

議第15号は、公の施設の指定管理者の指定について、議第16号は、財政上の特別措置を受けるため、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

(補正予算)

議第17号は、令和5年度一般会計補正予算、議第18号は、令和5年度簡易水道特別会計補正予算、議第19号は、令和5年度介護保険特別会計補正予算です。

一般会計補正予算は、2款総務費から10款災害復旧費までに係るもので、全体で6億2,422万円を減額し、総額を62億6,256万円とするものであります。年度末が近づき今年度事業の目途が立ったこと、庁舎整備事業を始めとする各種事業で予算の整理を行ったもので、その多くが特定財源を伴う事業の減額補正となっております。減額が大きなものでは、新庁舎建設工事費、地籍調査委託料、県営経営体育成基盤整備事業負担金、間伐材全量搬出支援事業補助金、施設一体型小中学校基本計画策定・基本設計業務委託料、農地農業用施設災害復旧工事費、林業用施設災害復旧工事費など、それぞれ1,000万円以上の減額となっております。

また、普通交付税の交付実績により留保財源に余裕があることから、財政調整基金の繰入を取り止める等の財源調整を行うこととしております。

一方、今回増額した主な歳出は、総務費で能登半島地震発生に伴う支援職員派遣に係る費用と、ふるさと応援寄附金の増加に伴う返礼品とその経費を、民生費では、国が行う物価高騰対策給付金（均等割課税世帯・子育て世帯加算）とその経費のほか光の子保育園委託費を、農林水産業費では、農業委員会の委員報酬などとなっております。その他当面必要な事業についての補正を、あわせてお願いするものであります。

簡易水道特別会計補正予算は、施設建設改良事業の進捗を考慮し繰越明許費を補正するもので予算総額の増減はございません。

介護保険特別会計補正予算は、年度末が近づき今年度事業の目途が立ったため、各種の事業で予算の整理を行うとともに2,000万円の基金積立てをすることで、現計予算から4,375万円を減額し、補正後の総額を12億2,720万円とするものです。

このほか追加議案として、固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員の推薦に係る人事案件4件を予定しておりますのでよろしく申し上げます。

以上、令和6年度における行財政運営の基本方針と、あわせて私の所信の一端を表明さ

せていただき、今議会に提出いたしました諸議案の大要について説明してまいりました。

また、審議の過程では、さらに詳細な補足説明もしながら、議会審議をお願いしてまいります。

何卒、議員の皆様のご活発なご審議をお願い申し上げるとともに、提案しております諸議案に対しご理解とご承認を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の町長説明とさせていただきます。

次に、鈴木教育長から、町の教育運営の基本方針について説明を行いますのでよろしくお願いたします。

白川町教育運営の基本方針

能登半島地震からすでに2か月が経過します。この地震でお亡くなりになった方のご冥福をお祈りするとともに、住居を失われた方、避難所生活などを送っておられる方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願います。また、この度の大災害から学ぶことを本町の教育に活かしてまいります。

それでは令和6年度の教育方針について、第6次総合計画を踏まえながら、ご説明いたします。

(1) 白川町立小・中学校一貫教育について

白川町では、知・心・体の調和がとれ「自立して生きる力」の育成を目指し、「教育夢プラン」を策定しています。このプランで、めざす子ども像を「求め学び磨く楽しさを知る子」、「『共生』を心に刻み歩める子」、「ふるさと白川を愛する子」とし、0歳から15歳までの一貫教育を進めてきました。

特に近年では、保育園、小・中学校、家庭や地域社会の相互連携を図りながら、「少人数のよさを生かした教育」、「ふるさと教育」、「食教育」、「福祉教育」、誰一人取り残さない「インクルーシブ教育」及び読書活動や教育にICTの活用を推進してきました。

これにより、子どもたちには自他のよさを体感するとともに、人々や自然とのふれあいを大切にする態度が育ってきています。令和5年度においても町内の小中学校の実践は高い評価を受けました。一例を挙げますと、可茂地区学校図書館教育賞、岐阜県ふるさと教育表彰、岐阜県体力優秀校表彰などを受賞。また、白川町の地域学校協働活動を発表する機会をいただいたり、地域とともにある学校の様子が全国版の教育情報誌に掲載されました。さらに、教職員においても教育実践記録に6名の教員が応募し、加茂郡で最優秀賞も受賞しています。このような取組みは令和6年度においても継続してまいります。

一方、情報やものの氾濫、価値観の多様化、AI等情報技術の発達などにより社会はますます複雑化しています。また、特に近年は地震、大雨、土砂崩れ、洪水など大規模な自然災害が頻発しています。このような急激な変化、予測の難しさは今後もますます加速すると思われまます。さらに、未来を担うべき子どもが減少し、白川町の大きな課題となっています。

日本は成熟社会を迎えています。そうした社会では、一人一人の多様性を原動力とし、持続可能な社会の担い手として、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されます。

そこで、白川町では0歳から15歳までの一貫教育において、幼児期から感動を体験する機会を充実するとともに、その体験を通して、身体をつくり、言葉を育て、「志の芽」を培うことによって、未来を生きる子どもたちに「自立して生きる力」を育てたいと考えています。

(2) 学校運営上の課題と学校や保育園の再編について

白川町が誕生した約70年前は子どもの数も多く、小・中学校合わせて19校あり、通学の負担はなく、課題はもっぱら校舎の老朽化でした。そこで統合をしながら新校舎を造り、町内8小中学校の体制がつくられ、これがしばらく続いてきました。

しかし、現在の教育行政的な視点からの課題は、少子化が進み、再び施設が老朽化していること、そして町の面積が広いことによる通学の負担があります。

そこで、白川町では、学校再編の方針を「統合」と「存続」、そして「校舎建設」を組み合わせ、子どもたちによりよい環境を提供するとしています。面積の広い白川町、各地区で独自の文化を大切にしている白川町では、子どもの通学の負担も考えながら、3つの小学校は残していきたいと考えます。また、精神的、身体的にも発達してくる中学生については1つの中学校で学ぶことができるようにしていきたいと考えます。従って、まずは町内を3小学校1中学校体制にすること、そして現白川中学校の敷地に新しく施設一体型小中学校を建設することを目指しています。

新校舎については、子どもたちがこれからますます複雑・多様化していく社会に対応していく力が育つ教育、さらに町内に大災害が発生した場合、避難所となっている白川中学校体育館と連動して校舎も活用できる仕組みを考えていきます。

このような「統合」「存続」「校舎建設」については、今後もその進捗状況を保護者や地域の皆様にお知らせするとともに、この方針についてご理解がいただけるよう進めてまいります。

保育園については5地区に配置するという方針のもとに、蘇原保育園は令和6年度末をもって閉園とし、町全体で、5保育園・3小学校・1中学校の体制で保小中一貫教育を進めるよう準備を進めてまいります。

残り1年となった蘇原保育園については、充実した保育がなされるように支援するとともに、蘇原保育園の園児、保護者が不安なく次の保育園を選択できるようにすること、さらに今回の再編を機会に遠距離の通園をしている保護者には送迎のための燃料費の一部を補助する仕組みを作っていきます。

(3) 学校給食及び給食センター

保育園及び小・中学校の給食については、原油価格の高騰、諸物価の値上げ等の課題がありますが、本町では、予算を増額することにより、質を落とさず、かつ給食費の値上げをせず、子どもたちに給食を提供します。また、可能な限り地場産の食材を使用すること、白川町ならではの食文化を実感できる郷土食、季節食、バイキング給食など、よりよい給食の実施に取り組んでまいります。さらに、給食センターの施設整備については計画的に行うことによって、施設設備の維持に努めてまいります。

(4) 社会教育の推進について

芸能や文化に触れることによって、心が豊かになり、人と人とのつながりが深まり、そして町が元気になります。子どもを含め、多くの町民が芸能、文化への興味を持ち、白川町の歴史や文化に気づき、体験を通してその奥深さに近づけるよう、町文化協会への支援、国際音楽フェスティバル美濃白川実行委員会への支援を継続してまいります。また、地歌舞伎や漫俳、そしてパイプオルガンなど、白川町ならではの芸能や文化の保存と活用、さらに町内の文化財や民俗資料の保存と発掘、そして次世代に引き継いでいくために、専門的な知識や技能を有する人材の育成、関係団体の協力を進めます。

本町はコロナ禍にあっても、中学2年生の「青雲のつどい」、「二十歳のつどい」を時期や方法を工夫して実施してきました。

また、人権教育、命のふれあい講座、地域での見守り活動、青少年健全育成活動、さらに、全町民が子どものいじめの防止に関心を持ち、これを進めてもらうことなど、教育委員会はリーダーシップを発揮してまいります。

公民館活動については、各種公民館講座、地域のサークル活動、公民館まつりなどの推進に向け、講師の発掘、ICTの活用などに努めます。スポーツ振興については引き続きスポーツに親しむことができる機会の提供に努め、スポーツ推進委員やスポーツリンク白川と連携して推進します。また、公民館活動やスポーツ活動の拠点となる公民館施設や体育施設も老朽化が見られますが、これらの維持管理についても計画的に進めるとともに、廃校となる学校の運動場、体育館の有効活用を図ってまいります。

「美濃白川楽集館」については、昨年度開館20周年記念事業を行い、町立図書館としての存在意義を広く町民の皆様に周知できました。引き続き「読書のまち宣言」に則り、町民の読書活動を推進してまいります。また、子どもたちに対しては「白川町子どもの読書活動推進計画」のもとにブックトーク、読書フェスティバルなどを通して読書の面白さを伝え、「言葉を育てる」ことを支援してまいります。

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進については、すべての学校に地域学校協働本部が設置できました。今後もそれぞれ学校にあった活動を地域と学校で進め、地域とともにある学校づくりに努めてまいります。

部活動の地域移行については、将来的に白川町は休日も平日も地域クラブとして運営できるように、令和6年度も国の交付金を利用しながら実証事業を進めてまいります。その事業結果をもとに、将来的にはスポーツリンク白川がこの運営主体となり、地域指導者の確保、地域指導者の研修、及び地域指導者への謝金の財源確保、活動場所と時間など活動計画の策定等々ができるよう、体制づくりをしてまいります。

以上を白川町教育運営の基本方針とします。議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の教育長説明とさせていただきます。